

令和元年第12回大田市教育委員会定例会会議録

令和元年11月26日午後2時、大田市教育委員会事務局において、第12回大田市教育委員会定例会を開催した。

1. 開会及び閉会

開 会 令和元年11月26日 午後2時00分

閉 会 令和元年11月26日 午後4時45分

2. 出席委員の氏名

教育長 船木三紀夫

委 員 竹下ちとせ 仲野義文 梶 伸光 福間信隆 木村貴子

3. 欠席委員の氏名

なし

4. 傍聴人

なし

5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

川島教育部長 森本総務課長 和田学校教育課長 霊山社会教育課長

遠藤石見银山課長 三谷学校給食センター長 後藤人権推進課長

錦織総務課長補佐

6. 開 会

船木教育長開会を告げ開会

(1) 第11回の会議録について

教 育 長 第11回の会議録について、訂正箇所等あればお願いします。

委 員 (なし)

教 育 長 それでは、第11回の議事録については承認とさせていただきます。

(2) 教育長の報告について

教 育 長 経過報告に入ります。10月は月末に定例教育委員会を開催しましたので、今回は11月のみの報告とさせていただきます。

10月31日に、東京でオペラ石見銀山が開催されましたので、私が行かせていただきました。市長さんは他の用務のために行くことができませんでしたが、県知事さんが夫婦で来ておられました。大変素晴らしいものであります。

3日から4日にかけて、大田市文化祭が、市民会館を中心として開催されました。

また、3日に松江の島根大学で、しまね教育の日フォーラム2019が開催されましたので、私と学校教育課の職員等々が参加しております。

5日から6日にかけて、鳥取市で、市町村教育委員会研究協議会が開催され、私が参加させていただきました。

また、6日には、市民会館で、大田市小・中学校連合音楽会が開催されております。

7日、校長会が開催されております。また、ふるさと文芸賞最終審査会が実施されております。その結果につきましては、後程、担当課より報告させていただきます。

また、7日には、松江市で、学校給食展示試食会がありましたので、私と学校給食センターの職員が参加しております。

8日と9日につきましては、県内一斉に、島根県原子力防災訓練が実施されております。大田市においては、鹿島町の住民が避難して来られるという想定になっておりましたので、その対応についての訓練を行ったところであります。

11日、市民会館で、大田市短歌大会が開催されました。また、

同日、歴史本「多胡辰敬」の贈呈式があり、各学校で活用していただきたいということでありました。

12日、石見銀山遺跡調査整備活用委員会及び石見銀山遺跡整備検討委員会が、大森の世界遺産センターで開催されました。それぞれの委員会では、整備及び調査に係る審議が行われました。

13日、新市立病院の現地視察ということで、既に、外柵の足場もなくなり、外観は出来ておりますが、今、内装について、急ピッチで行われております。市議会議員を含めての現地視察でありました。

14日、石見地区中学校新人バスケットボール大会が、総合体育館と大田一中の体育館で実施されました。

また、同日、後程、担当課より説明がありますが、平成30年度の教育委員会の事務に関する点検・評価ということで、外部評価員さんによる事務の評価をいただいたところでありました。

15日から16日にかけて、あすてらす開館20周年記念事業が行われております。

また、15日、ジョブシャドウイングということで、邇摩高校生が午前8時半から午後4時過ぎまで、ずっと一人の人に付いて回るという取り組みをしました。市役所は、市長と私が対象でした。教育の上で、大変意義のある授業であると感じました。邇摩高校の2年生、16人が、各企業において体験したと聞いております。

16日、山村留学センターの収穫祭がありました。留学生の1年間の活動報告とか太鼓の演奏などがあり、17日には、保護者によるバザーなどが催されました。

17日、温泉津で、津波を対象とした総合防災訓練がありました。温泉津体育館に本部を設けて、住民の避難等々の訓練が行われたところでありました。

また、商工会議所において、租税作品合同表彰式がありました。

20日、全国史跡整備市町村協議会臨時大会及び国会議員に対する要望活動を、私と石見銀山課職員で参加させていただきました。また、子ども・子育て支援推進会議も開催されております。

21日から22日にかけて、日光市で、第6回世界遺産サミットが行われまして、私が参加しております。来年の世界遺産サミットは、沖縄県で行われる予定となっております。先般、首里城の火災がありましたが、準備万端で皆さんをお迎えしたいと次期開

催市よりコメントがありました。

21日には、島根県更生保護大会が、大田市で開催されております。

本日26日、午前中、石見銀山景観保全審議会がありました。これにつきましては、ご存知のように、仁摩町に道の駅を建設予定で、それに対する審議が行われたところであります。

27日と28日につきましては、私の用務ですが、校長人事ヒアリングを行う予定としております。

29日、前回の教育委員会でお知らせしましたが、竹下委員さんが再任ということで、朝、8時40分から市長室において、辞令交付が行われる予定となっております。

以上であります。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

(3) 議題

教育長 それでは、議題に入りたいと思います。今回は4件であります。議題第47号平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価について、説明をお願いします。

森本課長 資料により説明。

(外部評価員による現地視察及び諸事業等の評価の概要、「大田市教育ビジョン」取組状況の点検・評価の修正箇所等を説明。また、本教育委員会で承認されれば、12月市議会に提出することを説明。)

教育長 点検・評価について、お気づきの点、ご意見、またはご感想はございませんでしょうか。

福間委員 一つ確認したいことは、高校の魅力化ということで、地域おこし協力隊員が配置されています。これについては、結構、頑張っておられたように感じますが、評価が「C」になっているのが残念に思います。

教育長 これはですね。財源の問題で、この「地域おこし協力隊員等受入れ事業」を止めて、他の事業に振り替えて、継続していくものです。事業自体の中味が「C」ということではありません。また、もう一つの「難波利三ふるさと文芸賞選定事業」も同様であります。

森本課長 今年度、新しい名称で、6月以降、事業の切り替えをして、「コ

ーディネーター配置事業」としております。

教育長 地域おこし協力隊員は3年を期限としております。大田市は、同じ人をコーディネーターとして使って行きたいので、その制度は使わず、県の教育魅力化事業で財源措置をして、継続実施しています。

他にはございませんでしょうか。

委員 (なし)

教育長 それでは、これにつきましては、了承いただいたことといたします。

教育長 続きまして、議題第48号大田市学校のあり方に関する実施計画(案)について、説明をお願いします。

森本課長 資料により説明。

(事務局作成の「学校のあり方に関する実施計画」(案)を提示し、目次に従って、それぞれの項目について概要説明。)

教育長 担当課よりの説明が終わりましたが、8ページの最後の「9 校区外就学基準の見直し」につきましては、具体的に言うならば、「部活動による校区外就学は認めません」ということであります。今、一番多い事例であります。要するに、いじめなどの理由で学校での生活が困難な場合に限って、校区外就学は認めますが、現在、認めている部活動による校区外就学は、原則、認めないという事務局案であります。最終的には、どのような形になるのか分かりません。

川島部長 同じ8ページの「8 通学区域(見直し・弾力化)について」のところですが、この中で、重点的に、ふるさと教育ということ掲げております。実態として、ここに記載されている小学校区の通学区域というのは、自治会区域と校区が、若干、違っております。ふるさと教育という視点から、地域の中の学校を全面的に出すのであれば、このような現状の校区について、一度、議論してみる必要があるのではなかろうかということで提示してあります。

教育長 やり方によっては、絶対に駄目であるということにはならない可能性もありますので、そういう時には、申請をしてもらい、認めて行くという選択制になることもあり得ます。このようなことも、議論の場に挙げたいということで提示しております。

今、総務課長が説明をしましたが、1ページと2ページは、基本方針を再掲したようなものであります。議論の対象となるのは、

3 ページ、4 ページ及び8 ページであると思います。

川島部長 今回、提示したものは、事務局で考えた素案の素案といったところであり、委員の皆さんから、忌憚のないご意見をいただければと思います。

竹下委員 この素案の出来た経緯を教えてくださいませんか。どのような人たちが、どのような形で作られたのか。

川島部長 基本方針は、検討委員会において審議してもらい完成しました。それを受けて、具体的に示すものは、このような項目、内容ではないかということで、事務局において、素案を作成しました。

教育長 後程、説明がありますが、この実施計画の検討委員会を立ち上げ、色々と審議していただく形になると思います。その審議をしていく間に、総合教育会議を開催して、市長の考えも聞く必要があると思っております。

竹下委員 実施計画の期間が、2020年度からとなっておりますが、来年度の4月からということですか。

教育長 2020年度から出来るものもありますが、すぐに全部は出来ません。学校を統合するのなら、2年程度は掛かると思います。準備期間も、1年は必要であると思います。

竹下委員 例えば、この計画が決定となった場合には、2020年度の4月から、この計画に基づいて実施して行かれるということですね。

教育長 来年の3月中に決まれば、そういうことになります。私、個人的には、3月中には決まらないと思っております。

竹下委員 住民の方への説明会などもありますからね。

梶委員 実施計画が動き出すということですよ。

教育長 そういうことです。

仲野委員 例えば、三瓶地域で一つの一体型の義務教育学校はあり得ないでしょうか。

教育長 あり得ると思います。前回の統合計画の中で、三瓶周辺の統合については、色々と異論があり、雪による通学が困難というような理由があつたりして、なかなか出来ていないということもあります。実際に、三瓶に二つの学校があり、三瓶の自然を活かし、それぞれの特色を活かした学校づくりをする中で、そこに全国から子どもを集めたいという発想が、私にはあります。三瓶に二つの学校を残すということは、一校一校が思い切った特色あるものを出して行かないと、なかなか難しいのではないかと考えています。

- 福間委員
教育長
それは特認校ということですよ。
そのとおりです。
また、3ページに書いてありますが、小学校については、1学年2名以下になった時には統合を検討して行きます。最低でも3人は居ないと、人間関係などのことを考えると成り立たないと思います。
- 仲野委員
中学校の規模の問題ですが、数の話で、例えば、「切磋琢磨」と出すと、結構、小規模でも出来るのではないかというような意見があると思うので、もう少し説得力のある言葉がないかなと思います。合理的で、なおかつ説得力のある文面にさせていただくといかなと思います。
- 教育長
前回の基本方針の時も、「少人数では切磋琢磨できないのか」というような意見も、確かにありました。切磋琢磨が、少人数でも出来ないことはないと思いますが、子どもたちに、もっと大きな可能性を持たせたいという気持ちもあります。
- 仲野委員
一つには、学校というのは、社会に出て行くまでの幾つかの段階があって、まさに中学校の段階というのは、大きな社会に出るための前段階という形でいえば、規模も必要となってくると思います。多様な人たちの中でという話になりますよね。
- 教育長
川島部長
私も同感です。
基本方針の中でも、「切磋琢磨」は使っております。
いずれにしても、ここは、議論になる場所であると思います。
- 福間委員
ふるさと教育を基本とするとしながら、特認校が出たり、校区外就学基準の見直しとか、色々と矛盾したことで計り知れないところがあると思います。大田市が、以前に進めようとしていた義務教育学校は頓挫してしまいました。義務教育学校というのは、子どもの人数から考えて、これからの教育の進め方ではないだろうかということで、大田市は、非常に発展的なことを考えていました。けれども、あの時代には合わなかったもので、小中学校が別になって、今の状況になっています。私が教員をしていて、大田市に帰って来た頃から、9年間の義務教育一体校というのは、これから目指す学校であると言い続けてきて、やっと、こういうような文書で教育委員会から出るようになりました。これを、特認校と合わせてするということは、すごく大変なことであると思います。小規模校に子どもを集めようとする、余程、その学校に魅

力がなければいけないと思います。そうすると、学校運営の面で、校長が大変になります。次は、人材確保の問題になると思います。そのようなことを見通しながら、この計画を進めて行かないと、この計画も頓挫する可能性が高くなると思います。

梶 委員 今のことに関連して、一つの職員室の中に、小学校と中学校の先生が入りますよね。その時、人事的に、例えば、小学校の音楽の先生が、中学校の音楽の先生をしたり、そのようなことが可能なのでしょうか。

和田課長 免許がある教科は、小学校も中学校もしても良いということです。
梶 委員 今は、別々であるから、小学校の先生が中学校に行って、授業することは出来ないでしょう。

和田課長 今は出来ません。
梶 委員 そのようになった場合は、出来ると県が認めているのですね。
和田課長 県の学校企画課に確認しましたら、出来ると回答をいただいております。中学校の先生で、小学校の免許を持っていなくても、専門教科については出来るということです。

梶 委員 今までのように、一つの箱の中に集まるのではなく、そういったことが出来るようになるんですね。

川島部長 小学校の先生が、中学校で教えることが出来ますか。
和田課長 小学校の先生は、中学校の免許を持っていないと出来ないと思います。

木村委員 逆は駄目ということですか。

和田課長 はい。
梶 委員 附属学校の場合も、現在、そのような形になっているのですか。

和田課長 確認はしてありませんが、八束学園は、そのようになっているようです。

梶 委員 続けていいですか。統合・再編について、将来を見据えた計画であるので、なるほどとは思いますが、感想として、統合したばかりの学校は、今、一生懸命で学校の校風づくりに努力しています。そういう時期に、この計画が、唐突に出た時には、そのような（教育委員会の）素晴らしい考えを見ずに、一般の人は読みますので、非常に不安になったり、やる気を削がれたりするのかなと危惧しました。この計画は、今後10年くらいを予定しておられますか。

川島部長 7年間で、2026年度までです。

梶 委員 そうすると、例えば、統合したばかりの学校の名前は出さないということは出来ますか。

教 育 長 これについては、7年間で、「見直しを行うこととします」また「統合を検討します」というように書かせていただき、7年間で統合するとは書いておりません。それから、校舎の大規模改修についても、年次的にしていくこととしており、すぐに統合をするものではありません。

梶 委員 勿論、地域の方との話し合いで進んで行かれると思いますが、あまりにも唐突で不安に思われるのではと思いましたもので。それと、確かに、（統合する場合は）立地条件のいい場所に（新しい学校を）建てられると思いますが、ふるさと教育という観点から見た場合、あまりにも地域が遠くなって、自分たちの町について考えることが成立し難いのかなと思います。

教 育 長 それは、あると思われれます。小学校は、ふるさと教育の観点から、統合せずに、各地域にそのまま残すということにしています。その時に、ふるさとで、地元と一緒にあって、6年間で、ふるさとのいい所を学ぶということにしています。中学校になった時に、その学んだことに対して、地域に何が出来るのかということを考え、行います。その時には、他の地域の子どもたちと一緒にあって行くという発想というか、段階的にステップを踏んで行くというような形にしたいと思っています。ふるさとという意味が、このように人口が減って来ると、自分たちだけの地域ではなく、大田市全体がふるさとと考えてもらいたいと思います。ふるさと教育の一環である石見銀山学習も、大森の子どもだけがしている訳ではなく、他の町の子どももしています。石見銀山が、ふるさとの資産であるということです。

梶 委員 長い目で見れば、そうなんでしょうね。何十年前の統合にしても、そうでしたよね。

そして、もう一つの感想ですが、山間部において、義務教育学校として残る学校と統合される学校があります。そこには、不公平感と言いますか、住民感情が起こると思いますが。どちらも、少人数には変わりがないんですよ。

教 育 長 それはあると思います。私も感じているところであります。

木村委員 一つ嬉しいと感じたのは、8ページの8番の通学校区の見直しです。12年前に、私がPTAの役員をしている時、統合の話が出

ました。その統合について、PTAを挙げて、反対ということになり、PTA会長、副会長らが、教育委員会に来て、校区の見直しをすれば、統合しなくていい人数になると言いました。そうしたら、そこを変えると、他の地域にも同じような所があるので、そこは地域で解決するように言われ、一蹴されました。

川島部長 このように見直しを行いますと書いてありますが、なかなか難しいことであると思っております。実施する場合、強制的にすることは出来ないので、選択制になるのかなと考えております。ですから、順次、移って行くような形になればいいのかなとも思います。

教育長 極端なことを言えば、在校生については選択制にして、新規の場合は基準どおりにするというような形もあるのかもしれませんが。その辺りは、やり方も色々あると思いますので、今後、地元の人と協議をしながら、進めて行こうと思っております。当初から、常に（教育委員会、学校と地域が）一緒になって、地域も責任を持って、子どもを育てましようと言っておりますので、教育委員会のやり方を押し付けることは、一切、考えておりません。その辺は、子どものために、将来の大田市のために、何が一番ベストなのかを考えながらして行くというスタンスで、今後もやって行きたいと思っております。

梶委員 もう二点、よろしいでしょうか。

小さなことですが、6ページの「授業づくりチェックシート」、「スタートカリキュラム」、「キャリアパスポート」とか7ページの「インクルーシブ教育」などの片仮名の表記が難しいので、どこかに簡単な注釈が入れば良いと思います。それから、7ページの「⑥人権教育の推進」の2行目の「継続的な実施する」は「継続的な実施をする」となると思います。それと、3ページの「4 学校再編の考え方」の（1）は、施設一体型義務教育学校と特認校は別のことであると思いましたが、内容を読んでも、同じものなので、「施設一体型義務教育学校を開設し、特認校に指定します。」となると思います。また、その内容の「①施設一体型義務教育学校の開設」の一番下の表記が「～地域の活性化も図ることができると考えます。」となっていますが、文章全体からすると「～地域の活性化も図ることができます。」とした方がよいと思います。その2行上の「学校長」の「長」は要らないと思いま

す。最後に、2ページの(2)のところですが、文章の内容はすごく良いことが書かれていますが、文章の構造として、「学校における様々な取り組みの現状」をAとし、「地域の将来を担う子どもたちに求められる資質、能力とは何か」をBとし、「何が学校、教職としての職務であって、何が職務でないか」をCとした時に、「AやB、Cそのうえで～」となります。文章として、「AやB、Cについて共通理解し、そのうえで～」とした方が、日本語として意味が通じると思います。また、この文章自体が長いので、「～協議を通じて共通理解することが大切です。」とし、一旦、切った方がいいのではないのでしょうか。「そして、学校、地域、家庭、それぞれが～」と続けたら、分かり易いと思います。それから、その次の「～地域学校協同活動をはじめ」のところですが、「～地域学校協同活動を行い」で次に続くのか、「～地域学校協同活動をはじめとする」で続くのか、少し意味が違ってくると思います。

川島部長
梶 委員
川島部長
森本課長
梶 委員

「～はじめとして」で繋がって行きます。

だから、並列になっているのですね。

「地域学校協同活動」の「協同」の漢字が違いますね。

違います。修正します。

最後に、この文章の2行目の「何が学校、教職としての職務であって、何が職務でないか」の「何が職務でないか」というところが分かり難いですね。結局、家庭、地域、学校の役割を明らかにするということですよ。「何が職務でないか」の表現は、理解し難いですね。

教育長
川島部長

分かり易い言い方を考えます。

実施計画(案)の1、2ページは、基本方針のほぼ写しとなっております。基本方針は策定されておりますので、その内容を、より具体的に力強く、この実施計画の中で表現していく必要があります。ですから、次回までに、指摘された箇所を含めて、もう少し、しっかりとただ単に写しではなく、直させていただきたいと思います。

梶 委員

一つ感じたのは、この実施計画は、あくまでも、こちら(教育委員会)が持っている計画ですよ。この計画を進めて行く上では、住民との合意が必要であると思います。学校側としても、突然、校長が一人になって、組織的にも変わって行くというようなこと

が、ここには書いてありませんよね。書いた方がいいのか、書かない方がいいのかということがありますよね。基本方針の13ページに「少人数でも、地域が責任と、学校を維持・運営していくといった心構え、覚悟を持ってやっていくのなら、人数が減っても、残すという可能性がある」という内容も、この実施計画の中に隠れているのですが、そのことを出すのか、出さないのかということですよ。出さないにしても、今後、住民と対話していく上で、何らかのものが必要になると思います。

川島部長

市のしっかりとした思いと、これを実現するに当たっては、行政とか学校だけではなく、住民の皆さんと作り上げていかなければならないと思っております。これをすることが、教育面での定住対策にもなるというようなことを書いた方がいいのかなと思っております。

もし、他にご意見がある場合は、事務局までお伝えいただければと思います。

福間委員

この計画を見せていただき、また新しい重大な問題を抱えなければならぬ教育委員会、特に学校教育課長さん、大変であるなと思います。

認識不足のことを、一つ聞かせてください。今、教育センターは、形として、どうなっていますか。

川島部長

教育研修センターのことですか。

福間委員

そうです。あまりにも、そこに仕事が集約し過ぎると大変だろうなと思ひまして。学校教育課としても。それと、前にも言ったことがあります。大田市には教育研修センターという組織があつて、その組織自体が機能していない。だから、あるものを有効的に機能させるためには、ある程度、精査して、分担して、仕事の内容を変えて行くという方向もいいのではないかと。一人で抱え込むと大変なことであると思ひます。

教育長

分かりました。

川島部長

教育研修センターは、教育相談機能、教職員の研修機能、それから、適応指導の関係を実際にしています。現状は、適応指導が中心となっています。

和田課長

派遣指導主事を、前より増やしていただいています。前は、生徒指導の派遣だけでしたが、今は、学力育成と特別支援と生徒指導と3人の派遣の方がいて、一応、私も学校の教員であるので、前

よりも人が増えています。大田市は増やしてくださっているので、有難いと思っております。

福間委員 教育研修センターは、教育委員会の組織であって、見えていないし、活かされていないと思います。

教育長 これにつきましては、よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 この計画(案)につきましては、本日、ご意見をいただいた点などについて修正したものを、次回、提示したいと思っております。

教育長 続きまして、本件に関連する事項でありますので、報告事項ですが、先にさせていただきたいと思っております。

大田市学校のあり方に関する実施計画検討委員会設置要綱について、説明をお願いします。

森本課長 資料No.1により説明。

(基本方針検討委員会の委員に地域活動関係者を加えた22名を実施計画検討委員会の委員としたこと等について説明。委員名簿(案)を提示。)

教育長 22名の委員のうち、女性委員は何名ですか。

森本課長 13名で、半数以上となっております。

木村委員 このPTA関係者の方々については、来年度においても委員が続くのですか。

教育長 続きます。

木村委員 PTAの役員が替われば、このメンバーも替わるのですか。

森本課長 替える必要があると思っております。

木村委員 その(替わった)人たちは、最初からで、訳が分からない状態となりますね。

教育長 その時は、前任者から、きちんと引き継ぎをしていただくこととなります。

木村委員 分かりました。

教育長 これについては、よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、議題第49号就学援助制度の運用について(準要保護)の説明をお願いします。

森本課長 資料により説明。

(両親及び子ども2人のモデル世帯を提示しながら、令和元年度における11月1日現在の認定状況等を説明。また、県内市町の

状況を提示しながら説明。)

川島部長 当日配付の資料により説明。

(準用保護児童生徒関係経費に係る地方交付税措置額と決算額の表及び関係図等を提示しながら説明。)

川島部長 先程、総務課長が説明しましたが、各市町の審査状況で分かったことは、審査基準の目安を公表していないところが、案外、多いということでもあります。他の市町においては、自分の世帯が就学援助の審査対象になり得ることが知られていない状況があるのかもしれない。

福間委員 結局、学校側が保護者に対し、このような制度がありますと言っているのではないのでしょうか。

川島部長 新入学の時に、チラシを配ったり、在校生全員には、3学期にチラシを配って、保護者にお伝えしているので、周知されて、これだけの申請になっているのかもしれない。制度としての活用は、問題ないとは思いますが、限られた財源の中で、果たして、一般的に公平公正な制度になっているのかというところをご意見としていただきたいと思います。

教育長 私自身、制度的に、各自治体と合わせる必要もないし、飛び抜けて、大田市がよくしている訳ではないと思います。ただ、周知度が違うだけであると思います。大田市も財政が厳しい中で、この事業にも手を付けざるを得ない状況であるということでもあります。

福間委員 認定不可の人が56人おられるということは、余程、苦しい思いをしておられるということの現れでしょうか。

森本課長 申請の中には、住宅ローンとか新車を買ってローンがあり、非常に苦しいですというような方もいらっしゃいます。

川島部長 表現は別にして、課税証明とか所得の分かるものを付けてもらって、世帯全体の所得で判断しているものであります。

実際のところ、所得以外に、例えば、市県民税非課税世帯とか児童扶養手当受給世帯とか、そのような世帯は、証明を付けていただければ、それはそれで認定となります。それ以外で、所得で判断するのが257世帯ほど申請が出てきているということでもあります。

また、就学援助の支給費目の国の単価が、毎年、上がります。今回、12月補正予算でも計上しております。国は、単価を上げますが、認定は市町村裁量ですることとなります。お金(交付金)

についても、少ししかもらえませんが、市町村の判断でしてくださいということになっておりますので、苦しいのが実情です。制度としては、教育委員会として、やらなければいけません、先程も言いましたが、公平性の観点からは、どうなのかなというところでもあります。

教育長 委員の皆さんには、こういう状況であるということをご認識いただき、全体予算の中で、この事業（制度）も、最終的には、見直しを行わなければならない状況であることをご理解いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
これについては、よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、議題第50号温泉津内藤家住宅の文化財指定の諮問について、説明をお願いします。

遠藤課長 資料により説明。

(12月13日開催の大田市文化財保護審議会において、温泉津内藤家住宅を大田市文化財に指定することの諮問をすることについて、由緒・沿革及び評価を説明。)

教育長 12月13日に開催されます審議会におきまして、この内藤家について、文化財指定の諮問をしたいと思っております。
これにつきましては、よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 それでは、了承いただいたということで、審議会に諮問したいと思います。

教育長 続きまして、その他の報告に入らせていただきます。

まず、資料はございませんが、11月29日に、竹下委員さんの辞令交付があります。それに伴いまして、これまで、竹下委員さんをお願いしておりました教育長職務代理につきまして、11月29日から、梶委員さんに教育長職務代理をお願いしたいと思いますので、ご報告申し上げます。

梶委員 よろしくお願ひします。

教育長 続きまして、令和2年度予算の申出について、説明をお願いします。

森本課長 令和2年度予算への申出ということで、教育委員さんより多数の項目を提示していただいております。それをA3版の用紙（資料No.2）に取りまとめております。現在、来年度予算要求の組み立

てに向けて、事業内容の精査中であります。中間報告ということで、担当課の方からご説明したいと思っております。

まず、竹下委員さんの「トイレの改修」についてであります。平成30年度の事業で、各校の各階に1箇所ずつは洋式トイレがあるように整備を実施しております。今後は、校舎の大規模改修等に含めて、順次、計画的に整備していく予定であります。二点目の「タブレットの使用」ですが、「特別支援の必要な児童・生徒に対して」ということで限定していただいております。タブレットを活用しての授業を組み立てることが、実際、現場で可能かどうかということも含めて検討して行くことが必要であると考えております。また、実際に活用できるソフトが、どのようなものがあるのかということも精査しながら、導入への検討をしていきたいと思っております。三点目の「部活の地域指導者の配置」で「文化部にも」ということであります。現状でも、吹奏楽部など地域の指導者をお願いしているという状況であります。その他の文化部につきましても、そのような活用が可能かどうかを検討して行きたいと思っておりますが、これは、県から予算をいただきながらということになりますので、県の予算配分も見ながら、精査したいと思っております。四点目の「短期留学のボランティア」に関しての提案ではありますが、本日、山村留学センター長が休んでおります。事前にお尋ねしたところ、これまでも画像データとして、活躍していただいている場面を記録として残しているもので、今後、そのようなことも情報提供できるように進めて行きたいと申し出ておりました。もう一つの方向性として、市内の子どもたちを対象に、このボランティア活動に参加してもらう取り組みも進めて行きたいということでありました。今、大田ジョイントの皆さんにも声掛けをしながら組み立てて行けないかということを考えていると申し出ておりました。

霊山課長

五点目の「学校支援地域本部事業」の地域コーディネーターの情報交換につきましては、今年度においては、来年度より学習指導要領が変わるということで、そのことについての説明、そして、それぞれの地域本部での取組状況の紹介、その後、グループワークを行い、情報交換をする場を設けたいと考えております。先進地視察につきましては、検討して行きたいと思っております。

森本課長

六点目の「3泊4日の宿泊体験」につきましては、「弾力性をもたせ

ては」というご提案であります。一定のところでは弾力性を持たせるように組み立てているつもりではあります。学校現場の方では、所謂、人員配置の問題など、他に課題があるということで、3泊4日に伸びていないという実情であります。そうしたことをクリアできるように組み立てて行きたいと思っております。

霊山課長

七点目の「体育館施設」につきまして、総合体育館であります。昭和57年開館当時のトレーニング機器が多くあります。これにつきましては、市の単独予算で少しずつ更新しておりますが、大型の機器におきましては、宝くじtotoを活用して、更新が出来ないかということを経済総合センターと協議しているところであります。但し、100万円以上のものが該当になりますので、まとまったトレーニング機器の更新も考えて行きたいと思っております。

森本課長

八点目の「地域おこし協力隊」につきましては、今年度、制度としての3年間の切れたため、事業名を取り替えて、同じメンバーで、事業を継続しております。来年度も、引き続き、考えて行きたいと考えております。

霊山課長

九点目の「公共図書館の活用」につきまして、図書館職員の研修等につきましては、まちづくりセンターや公民館での企画、あるいは、各地域での読み聞かせボランティアの育成などを実施しております。これにつきましては、情報提供をして行きたいと思っております。パネル等の備品につきましては、中央図書館にあるものを使っていただきたいと思っておりますが、無い場合は、まちづくりセンターのものを活用していただきたいと思っております。図書館職員に聞いたところ、基本的には蔵書整備の予算を優先してもらいたいとのことであります。また、子ども用の大活字絵本ですが、これは高齢者用の大活字絵本というものがあつて、子ども用のものは、元々、字が大きいということになります。これにつきましては、情報を集めたいと考えております。

森本課長

最後、十点目の「地域資料の保存・活用」であります。これにつきましては、どこの課が担当のものか、私の方で理解が出来ませんでしたので、少しご説明いただければと思っております。

竹下委員

やはり郷土資料といった類のものですね。デジタルアーカイブ化するというようなことがあつて、それをするによって、利活用することを進める必要があるのではないかと考えています。そのような専門的な知識のある人を育成することが出来ないのだ

森本課長

ろうかと思います。

これにつきましても、そういう方向性で検討をさせていただきたいと思います。

梶委員さんから、三点いただいております。一点目として、「人員配置」で、「支援員、介助員等の継続的な配置を」ということでもあります。これにつきましては、引き続き、配置を考えて行きます。二点目の「学校の安全安心」についてであります。これにつきましては、校内及び通学路における点検を実施し、それに伴う、必要な補修については、しっかりと実施して行きたいと思います。また、通学路については、関係機関と連携の上、対応、検討して行きます。三点目の「学校図書館」についてであります。出来る限り、現状の予算維持はして行きたいと思いますが、今回の島根県の事業の見直し対象ということで、先々は制度も変わってくるように聞いておりますので、その辺りについて、しっかりと要望もして行きたいと思っておりますし、変わった制度の範囲内で対応できることは、しっかりと行って行きたいと思っております。

木村委員さんからは、四点いただいております。一点目は、「学校の備品の充実」ということで、「ウォーターサーバーの設置」ということでもあります。夏場の対策ということもあるとは思いますが、全校に一斉に設置することは、教育委員会の予算としては、なかなか厳しいものがあります。毎年度、各校に一定の予算配分をしておりますので、その範囲内で、各校において、精査の上、そのような対応を検討していただきたいと思います。二点目の「水泳大会の対応」であります。これにつきましては、教育委員会の方で中止するとの話ではありません。実行委員会または運営関係者が中止を決められたと認識しております。現状で、夏休み期間中の運営関係者の日程調整の難しさが一番の要因であるように考えます。このようなことは、学校業務改善の範疇の中に入りますので、対応を検討する中で、出来る限り、大会の延期が出来るような体制を取って行きたいと思っております。また、市民プールの屋根については、現状では非常に難しいと思っております。課題として、室内温水プールの設置要望が市民の方からあるということで、以前より継続審査の対象となっております。そのような中で、対応を検討して行きたいと思っております。三点目の「ふるさと教育」に係る「各施設のファミリー無料券」の件であります。現状でサヒメ

ルから小学校に入学した1年生の児童に対して、年間無料パスポートを配付していただいております。そうした方向の中で、ご協力いただけるものなら、お話をしていきたいと思いますが、これも経費の問題がありますので、それぞれの機関のご理解がないと出来ないと思います。それから、四点目の「受験料の負担軽減」であります。これにつきましても、現状で対応するのは困難であると思います。が、学力向上の観点から、一定の考察はして行きたいと思います。

仲野委員さんからは、「ITC活用教育」に絞って、大きく二点、「ハード整備」と「インターネットを活用した家庭学習支援講座の開設」という提案をいただいております。インターネットが接続できる環境につきましては、現状でも、一定のところは整備しておりますが、実は、一方で、行政の取り扱いの中では、誰でも自由に出入りできるインターネット環境があると、情報漏洩の可能性があるということで、厳しくする必要があるという実態があります。今後、大田市でも、学校のインターネット環境を強靱化するというので、今よりも、少し自由が利かなくなる対応になると思われれます。一方、パソコンやタブレットなどのデバイス整備とのご提案もいただいております。これにつきましては、計画的な整備を考えて行きたいと思っております。それから、二点目の「インターネットを活用した家庭学習支援講座の開設」についてですが、所謂、経済的な理由で、なかなか塾にも行けない子どもたちの支援については、地域福祉課の方で、来年度以降、何らかの事業構築をして行きたいという話があり、これについては、教育委員会としても、連携して行きたいと思っております。一方で、距離的にとか、あるいは、不登校の子どもへの対応など、様々なケースが考えられますが、それぞれにメリット、デメリットをみながら、実現に向けた必要性を考えて行きたいと思っております。

福間委員さんからは、四点のご提案があります。

霊山課長

一点目の「陸上競技場の改修」であります。大田第二中学校の大田陸上競技場4種公認は、2023年9月9日までの5年間あります。この整備につきましては、その期限の2年前に、陸連から事前調査に来られて、備品も含めた整備方針を示され、その時点で、方針が判明します。今回、グラウンド整備が1200万円、備品が780万円、合計で約2000万円掛かっております。市

長会には、三段跳びの道具のように、これ以上、公認のためのハードルを高めないように要望しております。ただ、次回の公認までのところで、他の自治体でも公認に向けて手続きをしております。来年度につきましては、川本町が4種公認の手続きをしますので、そのような自治体の状況を確認して、情報収集をしていきたいと思っております。なお、この陸上競技場のグラウンド整備及び備品の整備につきましても、次回は宝くじtotoの活用が出来ないか検討して行きたいと思っております。

森本課長

二点目の「競技練習環境の確保」であります。大田市には、オールウエザー競技場がないため、近隣のオールウエザー競技場までの交通費補助というご提案をいただいております。オールウエザー競技場ということで、大田市から一番近いところは、出雲市の浜山競技場であると思っております。そこに行くまでの経費を全て補助金として出すことは、非常に厳しいと思っております。対応については、関係者と協議しながら、考えて行きたいと思っております。三点目、四点目の「遊具の点検・整備」についてであります。一つには、小学校の遊具についてであります。点検につきましては、一斉点検をさせていただきました。かなりの遊具が、危ないという判定を受けて、現状では、テープを張って、使用禁止としているところでもあります。その中で、特に、体育に必要であるということで、鉄棒については、今年度、改修工事を一斉にするという対応をしているところでもあります。それ以外の遊具についても、要望は、しっかり受け止めてはおりますが、限られた予算の中で、計画的な整備、改修を行いたいと思っております。もう一つの公園の遊具につきましては、所管が都市計画課ということでありますので、教育委員会の方から、改めて、所管課の方にお話し、検討していただくようにしたいと思っております。

以上、大雑把な概要説明ですが、来年度においては、一律5パーセントカットという指示が出ている中での予算編成であります。委員の皆さんからいただきましたご提案も取り入れながら、計画的に出来るように組み立てて行きたいと考えております。

川島部長

補足をさせていただきます。竹下委員さんの「タブレットの使用」、また仲野委員さんの「ITC活用教育」につきまして、先日、新聞記事に出ておりましたが、国の経済対策において、全ての小学校5年生から中学校3年生まで、一人に端末機1台という方針が

出されました。今年度の補正、あるいは、来年度の当初予算に概算で盛り込まれるという情報が入っておりますので、その辺りを、しっかり把握して、対応して行きたいと思っております。

仲野委員

先程のインターネットの話で、環境が厳しいということですが、高校の先生はメールアドレスがありますが、小中学校の先生は個人のメールアドレスはないですね。

和田課長

あります。

仲野委員

やり取りがないので、(メールアドレスが)ないと言われたと思いますが。

和田課長

一人一人が持っています。県立高校の先生は、その人の名前が入ったようなアドレスですが、小中学校は、割り当てられたパソコンの番号となっていると思います。一度もらったアドレスは、その学校に勤務している間は、ずっと使用していると思います。

仲野委員

分かりました。

遠藤課長

補足ですが、よろしいでしょうか。

木村委員さんから「ふるさと教育」の項目でいただいたご提案の件ですが、石見銀山世界遺産センターのファミリー無料券ということで、7月2日が世界遺産登録記念日で、この日は無料としております。その周知につきましては、指定管理者の方でしていただいておりますが、仮に、曜日の問題はありますが、まだ学校がある期間中で、ファミリーでということになれば、土曜日、日曜日か、または夏休みに移すとか、そのようなことも含めて、配慮もすべきであると思います。

木村委員

(7月2日が)平日であると、子どもたちは行けないということになりますよね。

川島部長

サヒメル、サンドミュージアム、石見銀山世界遺産センター、この3つの連携組織を作っていますよね。そこに対して、小学校6年間の無料パスポートをもらえないか、相談してみてもどうでしょうか。

木村委員

それを一回配ることによって、データが取れると思います。家族の傾向が分かると思います。どの年代がどのくらい来てくれるのかというような。

仲野委員

県立の施設は、島根子どもの日を決めて、無料で見ることができます。

川島部長

子どもは無料ですが、当然、親が付添って行くので、施設として

は、経費の面で、マイナスにはならないと思いますが。

梶 委 員 すみません。予算の申出ではないのですが、トレーニング機器と
 いうことで、温泉津支所横のコミュニティーセンターの2階に、
 簡単なトレーニング機器があります。それは、教育委員会の持ち
 物ではないのですか。

霊山課長 介護保険課の管轄であると思います。健康づくりのためのもので、
 一般の人が使えないと思います。

梶 委 員 それが、自由に使えるようになるといいと思ひまして。
 教育長 他に何かございませんでしょうか。

委 員 (はい)

教育長 続きまして、令和元年度12月補正予算(教育委員会関係)につ
 いて、説明をお願いします。

森本課長 12月補正予算(案)につきましては、3件あります。
 遠藤課長 資料No.3により説明。
 (「石見銀山遺跡安全対策促進交付金(島根県交付金)について」
 という資料を提示し説明。)

教育長 要するに、県がもらう交付税を、市が事業をするので、その分を
 市にくださいということで、市は県からもらったお金を貯金して
 おいて、借金を返済する時に充てるということです。

森本課長 資料No.3により説明。
 (就学援助事業については、国の単価改定があったため。また、
 中学校体育文化振興事業については、全日本少年春季軟式野球大
 会及びスキー全国大会への参加予定により現予算との差額を計上
 するもの。それぞれ説明資料を提示し説明。)

教育長 教育委員会としては、この3件を12月補正として出させていた
 だきます。
 何かございませんでしょうか。

委 員 (はい)

教育長 続きまして、第20回難波利三・ふるさと文芸賞の審査結果につ
 いて、説明をお願いします。

霊山課長 資料No.4により説明。
 (11月7日の最終審査により、特選・入選者が決定したこと。
 また、難波利三氏より高齢という事情で、正式に今回の第20回
 をもって、ふるさと文芸賞を終了したいとの意思表示があったこ
 とを説明。)

教育長 何かございませんでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、いじめの重大事態についての報告は、非公開とさせていただきます。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

【非公開】

報告「いじめの重大事態について」

教育長 これでは非公開は終了とし、これからは公開とさせていただきます。本日の議題及び報告につきましては、これで全て終了しました。最後に一点ほど、本日、お配りしております「島根創生を推進するためのスクラップ・アンド・ビルドの考え方」について、説明させていただきます。これは、島根県が、新しい知事の下で、来年度予算に向けて、小学校6年生までの医療費を充実させたいということで、その財源を捻出させたいと、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を、11月22日に、島根県議会の全員協議会の資料ということで提示したものです。2ページのところで、「B 子ども医療費助成の拡充」で8億円が必要ということで、その下の「C 学校教育」関係で、学級編制の見直し等で3億円程度は削減したいということであります。4ページは、各都道府県の現在の少人数学級編制の状況です。ご存知のように、国の基準は、小学校1、2学年が35人、小学校3学年から中学校3学年が40人です。表の白抜きの部分については、国の基準です。黒で網掛けがしてある部分が、各都道府県が独自性を出して、国の基準よりも少ない人数で学級を編制しているものです。資料としては添付しておりませんが、島根県の見直し案は、小学校1、2年生が32人、小学校3年生から6年生までが38人、中学校1年生が35人、中学校2、3年生が38人であります。大田市の影響ですが、やはり、大田市は小規模校が多いということで、大規模校の多い松江市とか出雲市に比べると影響が少ないです。簡単ですが、説明させていただきました。お帰りになってからでも、じっくりとお読みいただければと思います。

梶委員 これは、来年度からの実施ですか。

教育長 実施されるのは、令和3年度からです。

新しい情報が入れば、その都度、委員の皆さんにお伝えします。他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 (はい)
教育長 次回の定例会は、12月26日木曜日の午後3時からということで、よろしく願いいたします。

以上をもって委員会を閉会した。

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和元年12月26日

作成者 総務課長補佐 錦織 勉

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和元年12月26日

教育長 船木三紀夫

委員 竹下 ちとせ

委員 仲野 義文

委員 梶 伸光

委員 福岡 信隆

委員 木村 貴子